

(仮称) 流山市立市野谷小学校
基本計画

流山市

令和3年 4月

目次

第1章 計画の目的と進め方	4
1 計画の目的	4
2 計画の進め方	5
3 設計業者の選定・契約	5
4 ワークショップ開催の目的	6
第2章 上位計画の整理	7
1 流山市の概要	7
2 流山市のまちづくりの方針	8
3 学校教育に係る施策等の概要	9
第3章 流山市の「学校施設の目指すべき姿」について	11
第4章 ワークショップ、庁内検討委員会	12
1 市民向けワークショップ実施内容	12
2 児童向けワークショップ実施内容	13
3 庁内検討委員会実施内容	13
第5章 学校規模の検討	22
1 児童推計について	22
2 学校規模について	22
第6章 計画地周辺の状況	23
1 計画地の位置	23
2 成長著しい周辺環境	24
第7章 計画地の概要	25
1 敷地概要	25
2 法的条件等	27
3 周辺環境からの条件	29

第8章 新しい学校づくりに向けての整備方針	30
1 学校施設の目指すべき姿の実現	30
2 新設小学校のコンセプト	30
第9章 学校整備計画の策定	31
1 学校施設等の計画方針	31
2 土地利用計画の基本方針	32
3 配置計画の基本方針	32
4 施設構成の基本方針	33
5 諸室計画・単位空間の基本方針	34
6 セキュリティの考え方	40
7 地域交流の考え方	40
8 環境配慮の考え方	41
第10章 施設計画の検討	45
1 施設構成について	45
2 配置比較検討	46
3 階数の検討	47
4 ブロックプラン	48
第11章 学校づくりの実現に向けて	50
1 コスト縮減の考え方	50
2 維持・管理の考え方	50

第1章 計画の目的と進め方

1 計画の目的

流山おおたかの森駅周辺では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、大型マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となるおおたかの森小学校で児童数が増加しています。本基本計画は増加する児童数に対応するため、市野谷地区に新設する（仮称）流山市立市野谷小学校（以下、市野谷小学校という。）の建設に向けた基本計画を策定するものです。平成28年3月に策定した「流山市学校施設の個別施設計画」を踏まえた上で、整備計画、施設計画及び事業計画をまとめ、「学校施設の目指すべき姿」を実現します。

市野谷小学校は、市野谷地区の特性を生かした上で、豊かな心と健やかな体を育む、周辺の環境と調和した地域の拠点として整備します。

開校までのスケジュールを図1-1に示します。

図1-1 実施スケジュール

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	4月
設計業務		基本計画	基本設計	実施設計					開校
工事	造成工事				建築・電気設備・機械設備・外構工事				

2 計画の進め方

基本計画の策定に当たっては、設計業者との協議を基本に計画検討を行いました。また、学校のPTAや地域住民の方々を主体とした基本計画策定に関わるワークショップを行うことで、建設地の市野谷やその周辺の土地の歴史や地域に必要とされる学校像を抽出しました。ワークショップでの内容を検討し、流山市新設校整備検討委員会に報告を行い、その意見等を反映しながら計画の策定を進めました。

今後は、本基本計画をもとに、基本設計及び実施設計を進めます。

3 設計業者の選定・契約

市野谷小学校建設に向けての基本計画・基本設計・実施設計を一括で業務委託しました。設計業者の選定に当たっては、一般競争入札方式ではなく、流山市が考える学校づくりに則しているかが重要であることから、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、流山市市野谷地区新設小学校建築設計業務委託提案審査委員会において、計画方針・実績・環境対策・提案能力・コスト意識等で評価・選定し、優先交渉権者となった株式会社INA新建築研究所(以下、INAという。)と契約しました。

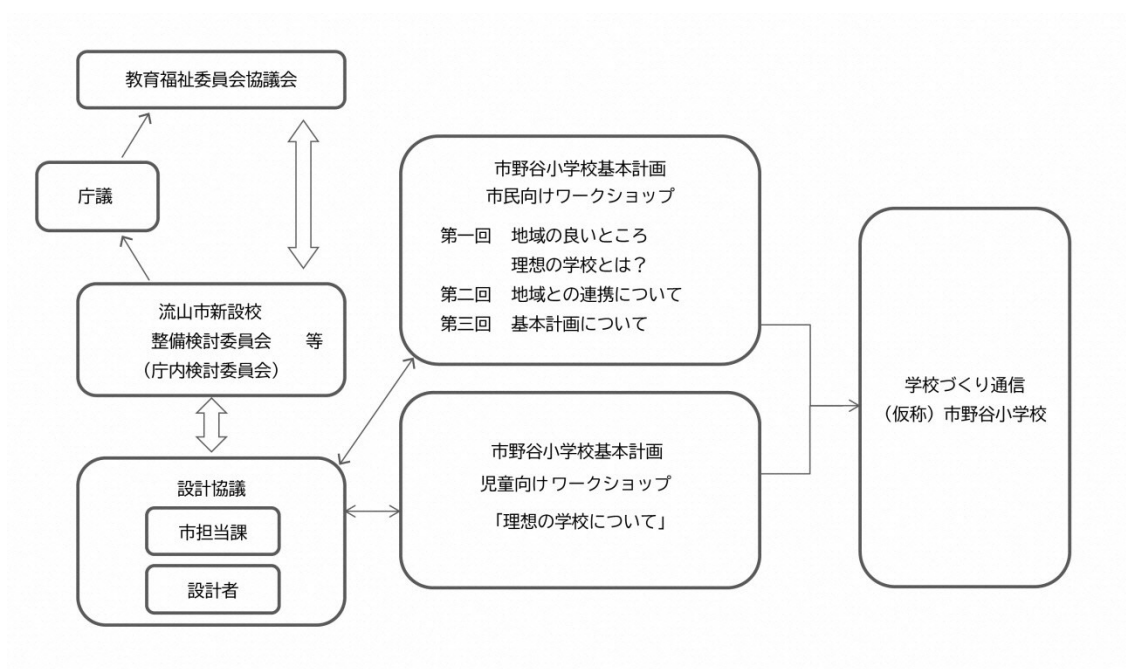


図1-2 基本計画策定の進め方

4 ワークショップ開催の目的

基本計画の策定に係るワークショップは、市民参加型のワークショップを3回開催したほか、おおたかの森小学校の児童を対象としたワークショップを開催し、広く意見交換を行い、計画をまとめました。これは、児童や市民参加型のワークショップを行うことで市民に親しまれる新しい学校づくりを行うことを目的としています。ワークショップの結果については、第4章で記載しました。

市野谷小学校の建設に向け、流山市の学校施設の目指すべき姿として

- (1) 確かな学力の育成ときめ細やかな指導を实践する教育環境の整備(学習空間の充実)
- (2) 豊かな心と健やかな体を育成する安全な施設環境の実現(生活空間の充実)
- (3) 地域とともに歩む拠点としての施設整備(地域との連携の充実)

の3つの柱を具現化することを目標に計画の策定を行いました。

第2章 上位計画の整理

1 流山市の概要

流山市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から25km圏内にあります。平成17年のつくばエクスプレスの開業で都心と20分台で結ばれ、地域ポテンシャルは一段と向上しています。

地形的には、東西7.96km、南北10.36kmのほぼ長方形で、面積は35.28km²です。西側を江戸川、北側を利根運河で囲まれ、南に松戸市、東に柏市が隣接しており、標高は江戸川沿岸部の低位部で5～6m、台地側で15～20mとなっています。関東平野の平地部であることから、地質は江戸川沿岸の第4期新層を除いて火山灰土であり、気候風土に恵まれ、積雪は少なく、台風の被害も少ない地域となっています。また、首都圏整備法による首都圏近郊整備帯にありながら、なお緑濃い山林原野を豊富に有しています。

市内の人口については、平成17年のつくばエクスプレス開通時から約30%増の約197,000人となっており、特に30～40代のファミリー層の増加が顕著となっています。

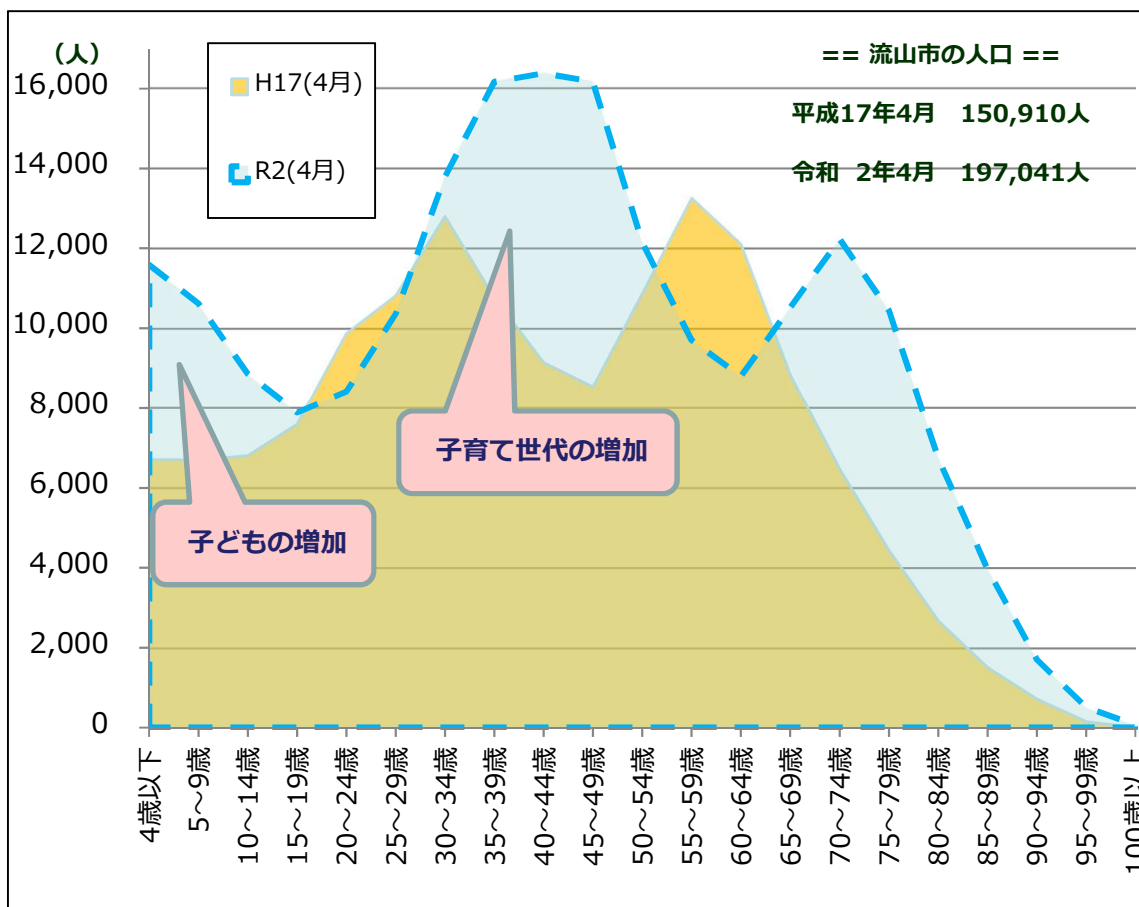


図2-1 流山市の人口構成の変化

2 流山市のまちづくりの方針

今後の流山市の人口は、既存市街地では横ばい、つくばエクスプレス沿線整備区域など新しい市街地ではさらに増加することが見込まれます。流山市総合計画の将来人口推計では、令和6年の人口を20.3万人と予想しています。

流山市のまちづくりの最上位計画である流山市総合計画基本構想（令和2年度策定）に掲げている目指すまちのイメージ『都心から一番近い森のまち』の実現をするため、まちづくりの基本政策、基本理念の概念をもとに本計画を定めます。

また、総合計画が目指すまちづくりは、SDGs（図2-3参照）と重なるものであり、本計画を推進することが、ひいては持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与するものと考えます。

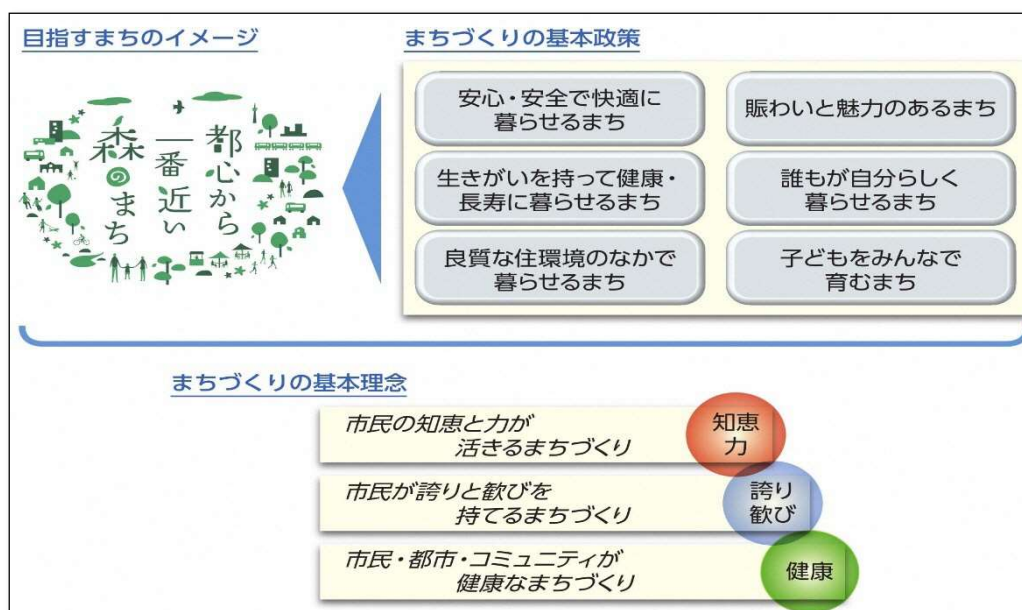


図2-2 流山市総合計画基本構想



出典：持続可能な開発目標（SDGs）推進本部資料

図2-3 SDGsの17の目標

3 学校教育に係る施策等の概要

流山市の学校教育については、流山市総合計画に基づき、「流山市の教育」において、学校教育及び生涯学習について記載しています。それぞれの施策や主要事業、施設整備等について単年度ごとに構成した教育施策を示してきました。併せて、学校教育については、千葉県学校教育指導の指針を受け、流山市学校教育指導の指針「魅力ある流山の教育プラン」で各年度における指導の重点を明確にするとともに、市内教職員の指導の方向性や目指す児童生徒像についても明示してきました。(図2-4参照)

また、教育基本法第17条第2項に基づいて「流山市教育振興基本計画」を策定し、これまで示してきている単年度の施策や重点目標に加えて、学校教育及び生涯学習の各分野における基本的な理念や現状と課題等を明らかにして、中期的な視野に立った施策を定め、教育を推進しています。

流山市教育振興基本計画は、学校・家庭・地域、そして行政が子どもたちのために互いに連携・協力し、「学びに向かう力と自立する子どもを育む」と「豊かな人生と文化芸術を創造するまち流山」の実現に向けて、推進することを目的とし、本基本計画においてもこの理念を踏襲し、学校づくりを進めていきます。(図2-5参照)

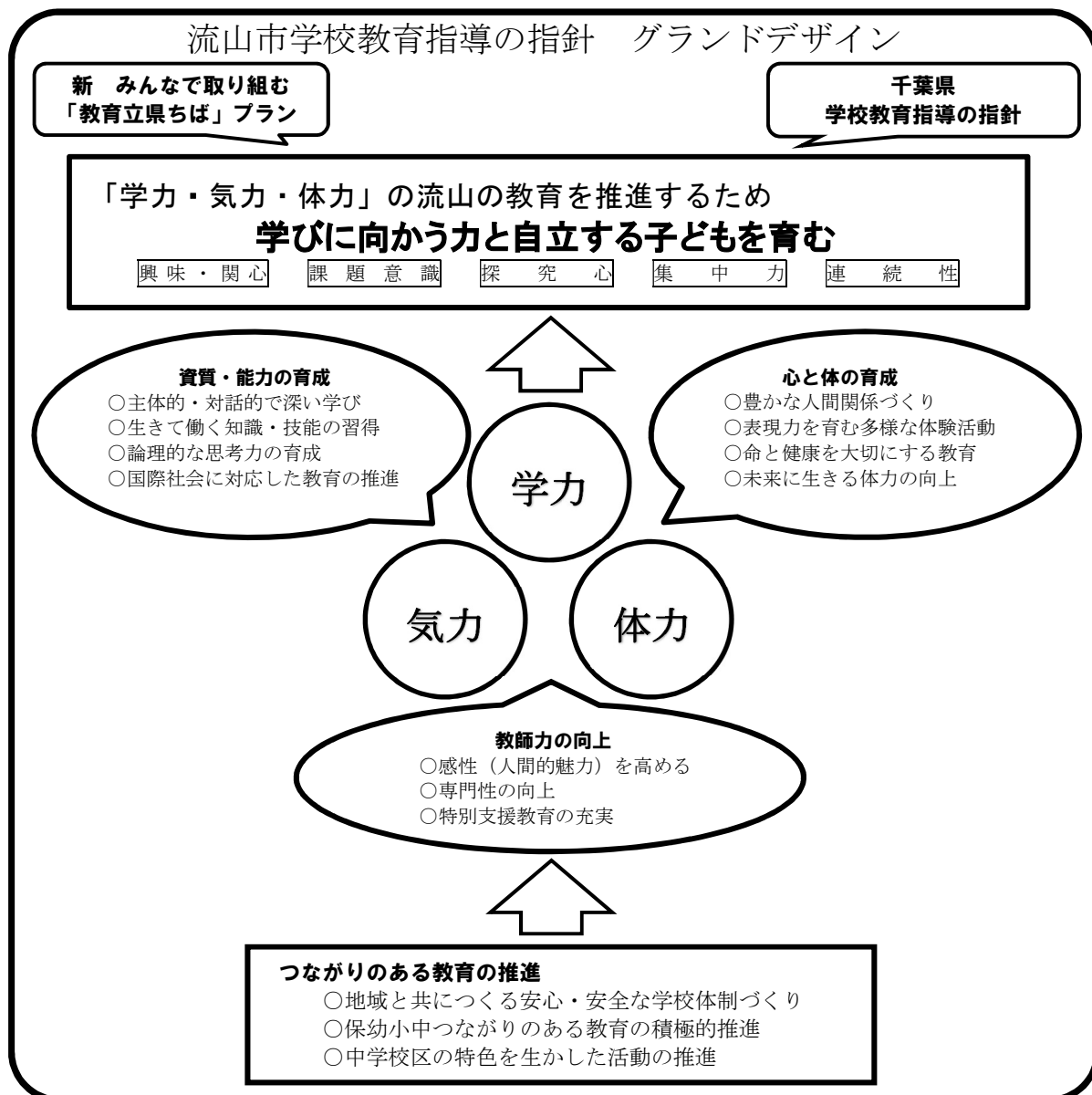


図 2-4 流山市学校教育指導の指針

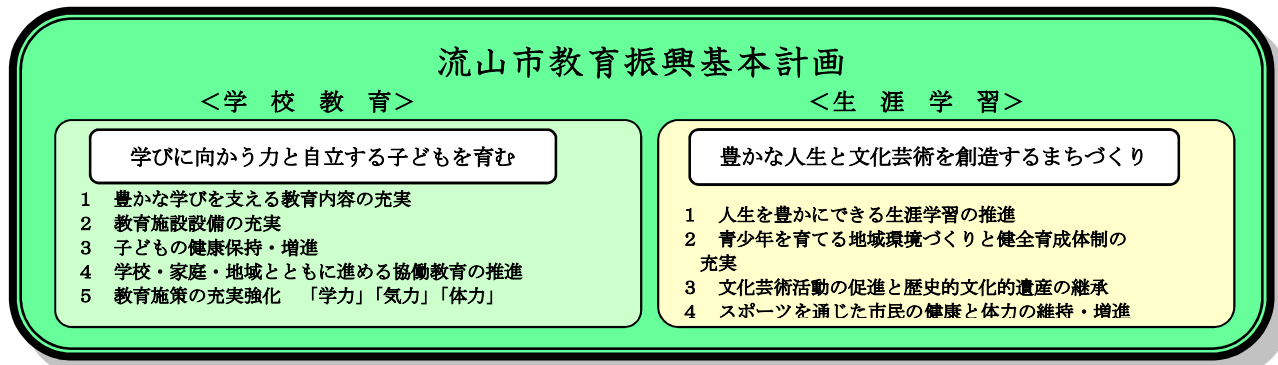


図 2-5 流山市教育振興基本計画

第3章 流山市の「学校施設の目指すべき姿」について

流山市は、平成28年3月に策定した「流山市学校施設の個別施設計画」の中で、学校施設の目指すべき姿について以下のように謳っています。

1 確かな学力の育成ときめ細やかな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的な知識・技能を確実に習得させるため、担任、学習サポート教員、学習サポート指導員、算数・数学学習指導員等による少人数授業やティーム・ティーチングなど、多様な学習展開に対応する施設整備を進めます。

またグローバル社会に対応した教育の推進（英語力、コミュニケーション力等の育成）やICTを活用した授業の推進のための環境を整備します。さらに、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じ、必要な支援を行う特別支援教育に対応した施設整備を図ります。

2 豊かな心と健やかな体を育成する安全な施設環境の実現（生活空間の充実）

児童・生徒が安心して有意義な学校生活が過ごせるよう、防犯や施設の安全など安全性に配慮した施設整備を図るとともに、障害の有無にかかわらず、安心して施設を利用できるようユニバーサルデザイン化を目指します。

また、豊かな人間関係づくりや情操の涵養、体力向上を推進するための空間づくりを工夫します。

さらに、地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、断熱性能の向上、LED照明や人感センサー付き照明の導入、校内緑化の推進等を進めます。

3 地域とともに歩む拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

家庭、地域とのネットワークを形成し、学校教育活動を支える学校サポートボランティア等の活動の場として位置づけます。

また、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、学校を利用することを考慮します。

さらに、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めます。

第4章 ワークショップ、庁内検討委員会

1 市民向けワークショップ実施内容

市野谷小学校の基本計画策定にあたり、市民の意見を広く求めるためにワークショップを計3回開催しました。参加者は、学識経験者をファシリテーターとし、地区代表者、保護者、有識者、学校関係者の10名で構成しました。

テーマに関連した内容の講演、その後グループディスカッションを行いながら学校づくりに対する方針や思いを抽出しました。

(1) 第1回 令和2年10月6日実施

- ア 市野谷小学校の基本計画策定に向けたワークショップの目的（流山市）
- イ INAが取り組む学校づくりについて（設計担当：INA）
- ウ グループ討議：理想の学校についての話し合い
「地域の良いところ」「理想の学校」「新設小学校のタイトル」
- エ グループごとに発表（参加者）
- オ まとめ・学校事例の紹介（千葉工業大学 倉斗綾子准教授）

(2) 第2回 令和2年11月11日実施

- ア 第1回ワークショップの振り返りとプロポーザル案の説明
（設計担当：INA）
- イ イントロダクション（千葉工業大学 倉斗綾子准教授）
- ウ グループ討議：学校の使い方を考えよう！
「私が生涯学習施設でやりたいこと」「私が学校ボランティアとしてやりたいこと」
- エ グループごとに発表（参加者）
- オ まとめ（千葉工業大学 倉斗綾子准教授・INA）

(3) 第3回 令和2年12月22日実施

- ア 第2回ワークショップの振り返りと基本計画書の要点報告（設計担当：INA）
- イ グループ討議：地域利用を企画しよう！
- ウ グループごとに発表（参加者）
- エ まとめ・学校事例の紹介（千葉工業大学 倉斗綾子准教授）

(4) 市野谷小学校ワークショップメンバー

位置づけ	所属	役職等
有識者	千葉工業大学	准教授
有識者	東京理科大学	准教授
学校関係者	おおたかの森小学校	校長
地区代表者	市野谷自治会	会員
地区代表者	後平井自治会	会員
地区代表者	三輪野山自治会	会員
地区代表者	三輪野山自治会	会員
地区代表者	おおたかの森地区社会福祉協議会	会長
保護者代表	おおたかの森小学校PTA	会長
保護者代表	おおたかの森小学校PTA	会員

2 児童向けワークショップ実施内容

市民向けワークショップとは別に、おおたかの森小学校の全学年の児童を対象としたワークショップを行いました。

(1) 「理想の学校を考えるワークショップ」 令和2年10月～11月実施

ア 実施場所 おおたかの森小学校

イ 実施対象 おおたかの森小学校 児童 全学年

ウ 質問項目

「学校で〇〇してみたい」「おおたかの森小学校の良いところ」「〇〇がある学校」

(2) 実施概要

児童の意見を基本計画に取り入れるため、おおたかの森小学校の全児童に上記の質問項目について意見を募集しました。それぞれの意見は葉の形をした付箋に書き入れ、木の台紙に貼りつけて「みんなの理想の木」を作成しました。

3 庁内検討委員会実施内容

庁内検討委員会（流山市新設校整備検討委員会）は、学校整備に係る基本計画の進め方、校舎の整備方針を検討・決定することを目的としています。委員は政策的観点、財政的観点、建築的観点、環境的観点、教育的観点など多面的に協議できるよう選定しました。

(1) 第14回 令和3年2月16日実施

(仮称) 流山市立市野谷小学校基本計画について

(2) 第15回 令和3年4月12日実施

(仮称) 流山市立市野谷小学校基本計画について

市民参加型ワークショップ(第1回)のご報告

(仮称)市野谷小学校の基本計画策定にあたり、市民参加型ワークショップを行いながら学校づくりを行います。第1回ワークショップ(以下WS)として、令和2年10月6日におおたかの森センター会議室にて開催しました。

当日は下記の内容で実施され、地区代表者、保護者代表者、有識者、学校関係者、事務局含め総勢 23 人の参加者より、新設小学校建設の趣旨の共有、新設小学校が目指す姿についての発表、議論が行われました。

WSの流れ

1. (仮称)市野谷小学校の基本計画策定に向けたWSの目的 (流山市)
2. 学校づくりについて (設計担当:(株)INA新建築研究所)
3. グループ討議 理想の学校についての話し合い
「地域の良いところ」「理想の学校」「新設小学校のタイトル」
4. グループごとに発表 (参加者)
5. まとめ・学校事例の紹介 (千葉工業大学 倉斗准教授)

WS開始!

WSは、有識者として全体ファシリテーターである倉斗准教授のご提案から、会場内の全員がマスクに笑顔の写真を貼り付けた和やかな雰囲気での始まりでした。まず、流山市学校施設課より今回のWSの目的や新設小学校建設予定地の概要について説明を行いました。



流山市によるWSについての説明

INAが取り組む学校づくりについて

新設小学校の設計を担当する(株)INA新建築研究所 中村氏よりこれまでの設計事例を紹介しながら学校施設づくりへの思いが伝えられました。その中では、地域ごとの特性に合わせて学校を計画することの大事さについて説明がありました。

グループ討議

A・Bの2グループに分かれ、一人15秒の自己紹介からグループワークが始まりました。三つのワークを行い、テーマに合わせ理想の学校について、それぞれの意見をワークシートに張り出しました。ワークごとの主要な意見は以下のとおりです。



各グループのワーク・発表の様子

ワーク① この地域の良いところは？

航空写真・古地図を見ながら地域の良いところについて意見を出し合いました。

主要な意見

- ・豊かな自然がある
- ・オオタカやキジ、昆虫など多くの生き物がいる
- ・引っ越してくる人が多い
- ・まちがきれい
- ・歩道が広く、子どもを連れていても安心
- ・新しいお店が多く、便利
- など

ワーク② 理想の学校は？

「子どもに学んでほしいこと」「子どもに(私が)教えたいこと」「(私が)小学校を使ってみたいこと」の三つの質問に対して意見を出し合いました。

主要な意見

- ・災害時に役立つ知識を身につけてほしい
- ・自然や生き物に触れる
- ・地域の運動会が開催される
- ・自分の意見を持つことや考えることを学んでほしい
- ・挨拶や思いやりを身につけてほしい
- など

ワーク③ 新設小学校のタイトルを考えよう！

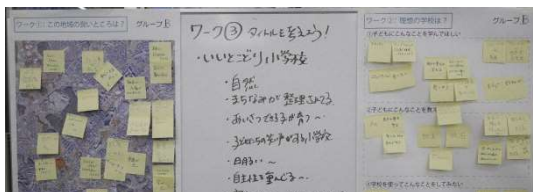
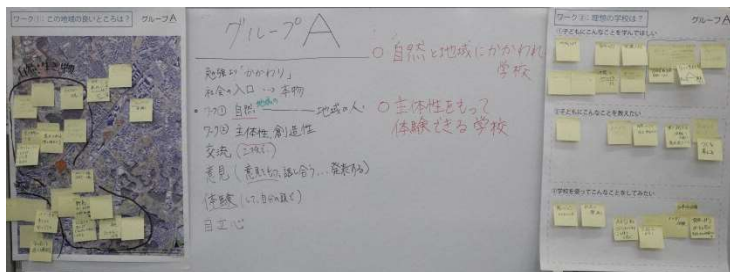
ワーク①、ワーク②を踏まえて新設小学校のタイトルを考えました。ワークの中では、地域の自然を活用したり、子どもたちの主体性を育むことなどたくさんのキーワード・意見を出し、タイトルが生まれました。

Aグループ

自然と地域にかかわれる学校
主体性をもって体験できる学校

Bグループ

いいとこどり学校



まとめ・学校事例の紹介

倉斗准教授から各グループの発表に対するまとめと、事例紹介をして頂きました。その中では、空間構成や地域との関わり方に特色のある学校について説明がありました。



倉斗准教授による発表

今後の予定

全3回のWSを行いながら基本計画を策定する予定です。

次回の予定 令和2年11月11日 15:00~17:00

内容については「学校づくり通信（仮称）市野谷小学校」で随時お知らせします。

学校づくり通信 (仮称) 市野谷小学校

第二号 R2.11.17
流山市

児童ワークショップのご報告

(仮称)市野谷小学校の基本計画策定にあたり、市民参加型ワークショップ(以下、WS)を行いながら学校づくりを行います。「理想の学校を考えるワークショップ」として、流山市立おおたかの森小学校の児童・先生方にご協力頂きました。WSは下記の内容で実施され、おおたかの森小学校の全学年の児童より、新設小学校建設のための意見をたくさん頂戴しました。

理想の木を育てよう！

千葉工業大学 倉斗綾子准教授と研究室学生のご発案で、児童の理想の学校を聞くWSを、10月から11月にかけて行いました。

三つの質問

- 「学校で〇〇してみたい」
- 「おおたかの森小学校の良いところ」
- 「〇〇がある学校」

まずは1・5・6年生の理想の木

1・5・6年生を対象に、理想の学校についての三つの質問に答えてもらいました。考えてもらった意見は、葉っぱの形の付箋に書いて、木の台紙に貼りつけました。子供たちからたくさんの意見が集まり、理想の木が大きく育ちました。

春の木
一年生



秋の木
五年生



夏の木
一年生



冬の木
六年生



たくさん葉っぱが集まり、立派な理想の木が出来ました！

意見の一部をご紹介

他学年交流に関する意見

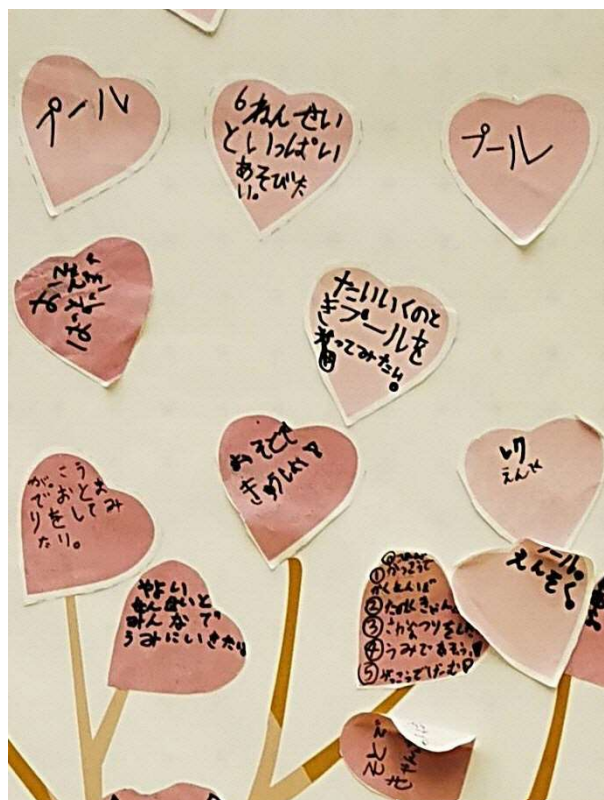
- ほかの学年の人と遊びたい
- 全校生徒でおにごっこ
- ほかのクラスと交流したい

体験に関する意見

- 林間学校をしたい
- 学校でお泊りがしたい
- みんなでピクニックにいきたい

自然に関する意見

- いろいろな植物や動物を育ててみたい
- たくさん虫取りをしたい
- 学校の周りに自然が多くて好き



一年生の意見の様子

2・3・4年生も参加しました！

2・3・4年生には、1・5・6年生が作った理想の木を見て、班ごとに、意見を出し合ってもらい、理想の木に追加しました。現在、全学年の意見が書かれた、12本のすべての理想の木が、おたかの森小学校の渡り廊下に並べて掲示されています。



渡り廊下の様子

今後の予定

今回の児童へ行ったWSの意見を参考に基本計画を策定する予定です。

また、本計画では地域住民へのWS(全3回)を併せて行っております。

市民参加型ワークショップ:次回の予定 令和2年12月22日 15:30~17:00

内容については「学校づくり通信 (仮称)市野谷小学校」で随時お知らせします。

市民参加型ワークショップ(第2回)のご報告

(仮称)市野谷小学校の基本計画策定にあたり、市民参加型ワークショップを行いながら学校づくりを行います。第2回ワークショップ(以下WS)として、令和2年11月11日におおたかの森センター会議室にて開催しました。

当日は下記の内容で実施され、地区代表者、保護者代表者、有識者、学校関係者、事務局含め総勢 21 人の参加者より、新設小学校建設の趣旨の共有、新設小学校の地域参画の姿についての発表、議論が行われました。

WSの流れ

1. 前回のWSのおさらいとプロポーザル案の説明 ((株)INA新建築研究所)
2. イントロダクション (千葉工業大学 倉斗准教授)
3. グループワーク テーマ:学校の使い方を考えよう!
「私が生涯学習施設でやりたいこと」「私が学校サポートボランティアとしてやりたいこと」
4. グループごとに発表 (参加者)
5. まとめ (千葉工業大学 倉斗准教授)

前回WSの振り返りとプロポーザル案の説明

第1回と同様に、全員が笑顔マスクを身につけて、第2回WSは始まりました。

まず、設計担当である(株)INA 新建築研究所 中村氏よりこれまでのWSを振り返り、これらの意見が反映された新設小学校のコンセプト案が示されました。また、プロポーザル時の設計提案を用いて、新設小学校設計の考え方についてご説明頂きました。



倉斗准教授によるイントロダクション

イントロダクション

今回も全体ファシリテーターを務めて下さった倉斗准教授から、学校と地域の関わり方についてご紹介して頂きました。その中では、地域住民が小学生に自分の特技や知識を教える例などが示され、学校への地域参画の大事さについて、興味深いお話を聞くことが出来ました。



グループワーク

前回同様、2グループに分かれ、一人15秒の自己紹介から始まりました。「私が生涯学習施設でやりたいこと」「私が学校サポートボランティアとしてやりたいこと」の二つのテーマで、小学校への地域参画について、それぞれの意見を付箋に貼り出しました。皆さんからたくさん意見を出して頂き、大盛り上がりのグループワークでした。



各グループのワーク・発表の様子

グループワーク 学校の使い方を考えよう！

Aグループの意見（一部）

「生涯学習施設でやりたいこと」

○料理（教室）をやりたい

- ・土曜日か日曜の日中
- ・自立のために男の料理教室
- ・旦那さんを参加させたい
- ・買い物から洗い物まですべて など

「学校サポートボランティアとしてやりたいこと」

○まち探検の引率を手伝いたい

- ・低学年
- ・子どもの様子が見られる
- ・お店の裏側など一緒に学び体験できる など



Bグループの意見（一部）

「生涯学習施設でやりたいこと」

○スポーツ、スポーツ観戦をしたい

- ・体育館、校庭でバレーボールや卓球
- ・気軽に使えるほうが良い
- ・休日（平日夜）、体育館で観戦
- ・パブリックビューイング など

「学校サポートボランティアとしてやりたいこと」

○動物飼育のお手伝い

- ・特に休日
- ・地域の人でフォローする など



各グループのワークシート

まとめ

倉斗准教授から各グループの発表に対するまとめをして頂きました。また中村氏から今回のWSで出た意見を実現するために、利用出来そうな部屋や今後検討したい点についてご説明頂きました。

今後の予定

全3回のWSを行いながら基本計画を策定する予定です。

次回の予定

令和2年12月22日 15:30~17:00

内容については、

「学校づくり通信（仮称）市野谷小学校」で

随時お知らせします。



敷地模型を囲んで意見交換

市民参加型ワークショップ(第3回)のご報告

(仮称)市野谷小学校の基本計画策定にあたり、市民参加型ワークショップを行いながら学校づくりを行います。第3回ワークショップ(以下WS)として、令和2年12月22日におおたかの森センター会議室にて開催しました。

当日は下記の内容で実施され、地区代表者、保護者代表者、有識者、学校関係者、事務局含め総勢 21 人の参加者より、新設小学校建設の趣旨の共有、新設小学校の地域参画の姿についての発表、議論が行われました。

WSの流れ

1. これまでの総括と今後の計画にむけて(流山市)
2. 前回のWSのおさらいと基本計画案の説明 ((株)INA新建築研究所)
3. グループワーク テーマ:学校利用を企画しよう!
4. グループごとに発表(参加者)
5. まとめ(千葉工業大学 倉斗准教授)

前回WSの振り返りと基本計画案の説明

毎回恒例、全員が笑顔マスクを身につけて、第3回WSはスタートしました。まず、これまでのWSの総括と今後の計画に向けて、流山市教育総務部より説明しました。次に、設計担当である(株)INA 新建築研究所 中村氏より第2回WSの意見が反映された基本計画案のご説明がありました。コンセプトや検討した事項の他、地域の方々が学校に関わりやすいよう、使い方に合わせた地域開放の考え方について話して頂きました。



流山市による今後の計画について

グループワーク

2グループに分かれ、こちらも恒例の一人15秒自己紹介から始まりました。今回のワークは地域開放のイベントを実施すると仮定して、そのイベントのポスターを作成するというものです。ポスターに書き込む内容を議論していく中で、地域が学校を利用する際に、どのような場所があればよいか、誰の協力が必要か等、新しいアイデアや課題の発見をすることが出来ました。完成したポスターは、グループの個性溢れるものとなり、大盛り上がりの、楽しいグループワークでした。



ポスター作りの様子

グループワーク 学校利用を企画しよう！

実際に行くと仮定して、みんなで企画しました！

Aグループ 「男の料理教室」

- ・開催日：5月1日（GWの土曜日）
- ・場所：新設小学校のひろば（雨天時：家庭科室）
- ・キャンプチューバーに講師をお願いしてみる
- ・地元の農家の方にご協力いただく 等

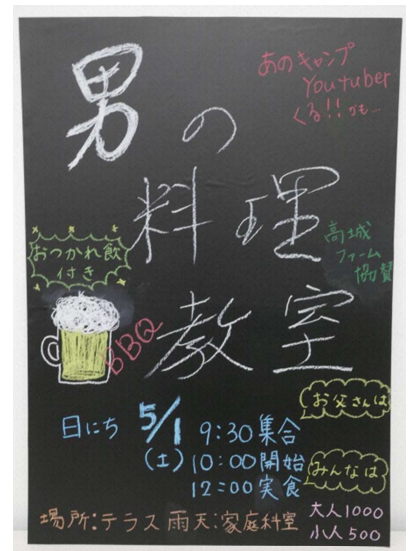
10:00～ 地域のお父さんやおじいちゃんが、BBQを用意する

↓

12:00～ 家族も含めてみんなでお昼ごはん

↓

男性陣で、片付け後、お疲れ様飲み会！



Bグループ 「いちのや いいとこどり祭り」

- ・時期：8月8日（夏休み）
- ・場所：グラウンド、体育館、家庭科室
- ・やること

【昼の部】13:00～

ヨーヨーあそび、しゃてき、わなげ
地元のおいしい屋台、スタンプラリー 等

【夜の部】17:00～

こどもはっぴょうかい、市野谷小学校吹奏楽部
盆踊り、おばけやしき、ピアガーデン 等



各グループで作成したポスター

まとめ

倉斗准教授からWSのまとめをして頂きました。現在学校には様々な課題がある中で、次世代の学校には、地域の方々のサポートが重要であるとお話し頂きました。

今後の予定

今回で基本計画のWSは最終回となります。皆様から頂いた沢山のアイデアやご意見を踏まえながら、基本計画をまとめ、基本設計を行います。基本計画案は市のHP等で掲載する予定です。



倉斗准教授によるまとめ

第5章 学校規模の検討

1 児童推計について

令和2年度以降の児童数については、住民基本台帳に登録されている子どもの数と、建設が計画されているマンション及び土地区画整理事業地区内の開発状況をもとに、予想される戸建て住宅建築の増加見込み数を足して算出しています。マンションの増加見込み数については、過去のマンションの入居実績からすると総戸数の5.7%に子どもが出現し、そのうち6.6%が1～3歳児となっています。また戸建て住宅においては、流山市が設定した運動公園周辺地区の未開発面積（マンション計画地等を除く）が今後5年間ですべて開発が終了すると仮定し、最大建築発生個数を増加見込み数としています。これらの増加見込み数から児童推計（3年後までの値）及び想定値（4～6年後までの値）を算出し、最終的な必要学級数を設定しました。

2 学校規模について

おおたかの森小学校の推計及び想定される児童数及び学級数が表5-1となるため、おおたかの森小学校区を分離することを想定しています。

市野谷小学校は、おおたかの森小学校区の約半数である1,000人程度とし、普通教室27学級、特別支援学級3学級程度の学校規模を想定します。

【おおたかの森小学校】使用可能教室：53

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
児童数	1 6 3 4	1 4 6 5	1 6 2 2	1 7 4 6	1 9 0 3	1 9 9 2	2 1 2 3
普通 学級数	4 7	4 3	4 7	5 1	5 7	6 0	6 3
特別支援 学級数	6	6	6	6	6	6	6
過不足数	△ 0	△ 4	△ 0	▲ 4	▲ 1 0	▲ 1 3	▲ 1 6

※学級数は、「令和3年から5年間かけて、段階的に公立小学校の学級編成を一律に35人に引き下げる」という国の方針を踏まえ、令和2年5月時点の児童数推計及び想定値を35人で割ったもの。

表5-1 おおたかの森小学校 児童数・学級数の推計・想定値

第6章 計画地周辺の状況

1 計画地の位置

市野谷小学校は、市野谷地区に計画されています。計画地は、つくばエクスプレス「流山おおたかの森駅」から南西に1.2km、同路線「流山セントラルパーク駅」から北に1.0kmの場所に位置しています。計画地周辺には、南部中学校、おおたかの森小中併設校、八木中学校が位置しています。

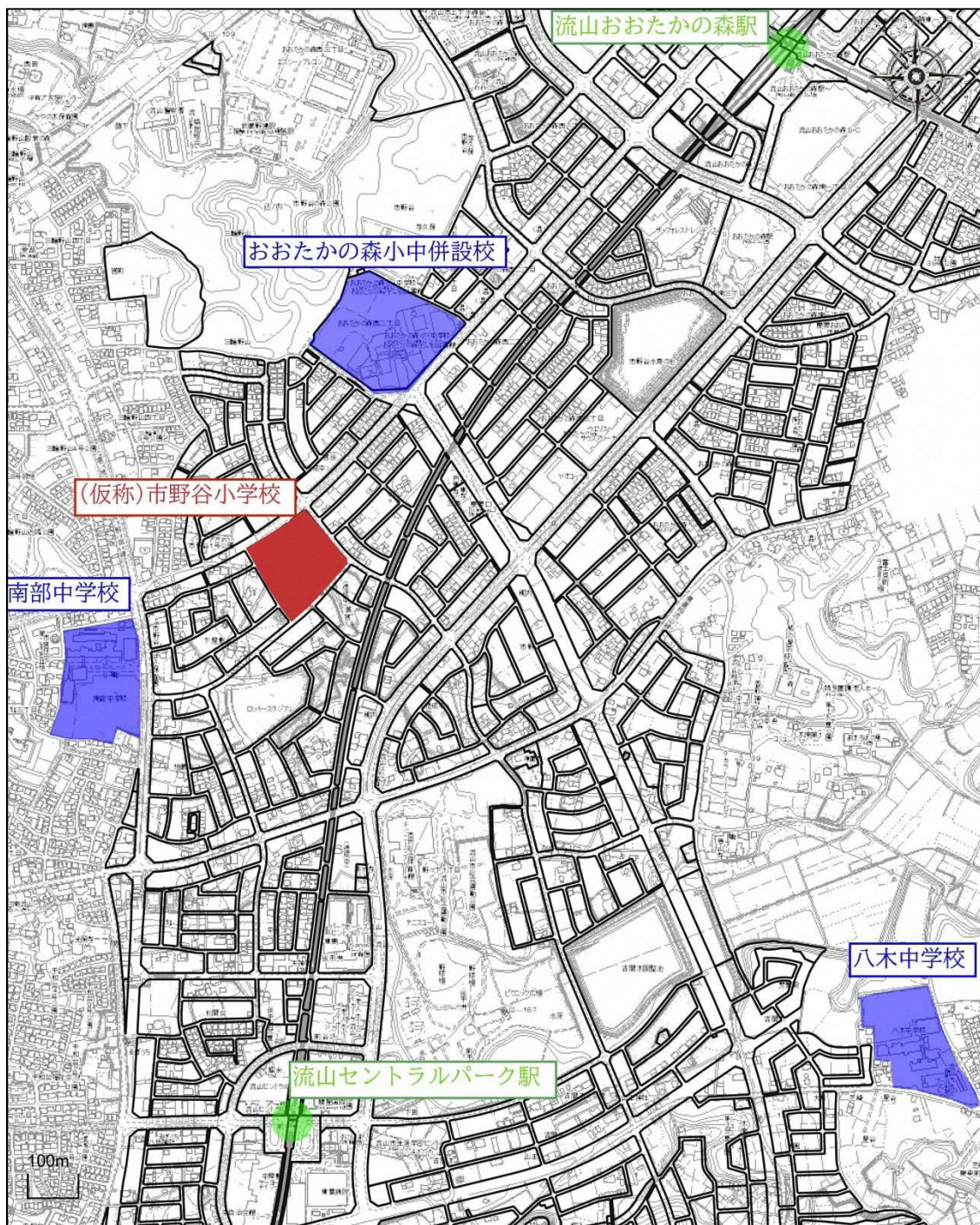


図6-1 計画地周辺状況

2 成長著しい周辺環境

おおたかの森小中併設校（平成27年4月開校）の設置を決定した、平成23年当時の児童推計と、令和2年度の児童推計とを比較すると、令和2年現在で500人強の開きが、令和8年で2,400人強の開きがあります。

これは、流山おおたかの森駅を中心とした住宅開発や、それに伴う人口の増加、子育て世代や合計特殊出生率の増加が当初の予測を超えるものであることを示しています。この間の児童数の急激な増加には、小山小学校及びおおたかの森小学校で、校舎を増築し、さらにおおぐろの森小学校を新築することで、対応しています。

第2章2に示した通り、市野谷小学校を含む、つくばエクスプレス沿線では、今後も更なる人口増加が予測されています。

表6-1 平成23年に算出した児童推計・想定値(全校児童数) (人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
八木南小	325	325	338	334	335	337	346
西初石小	690	672	678	674	669	665	659
小山小	1110	1107	1101	1062	994	955	885
流山北小	1037	1026	994	979	965	956	943
計	3162	3130	3111	3049	2963	2913	2833

(仮称)新市街地地区小中学校(おおたかの森小中)併設校基本計画より抜粋



表6-2 令和2年に算出した児童推計・想定値(全校児童数) (人)

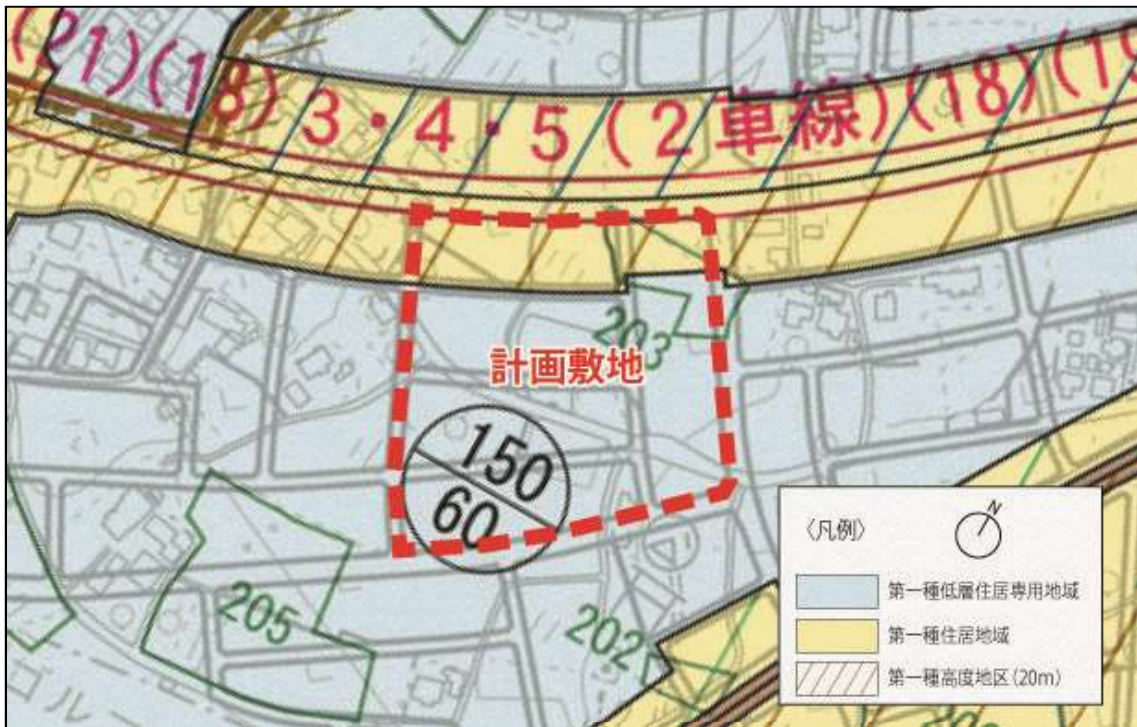
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
八木南小	255	332	435	581	741	939	1186
西初石小	778	714	683	663	623	590	561
小山小	1474	1527	1614	1644	1664	1642	1594
流山北小	632	605	564	548	508	464	418
おおたかの森小	1634	1465	1622	1746	1903	1992	2123
おおぐろの森小	-	419	520	637	800	964	1152
計	3740	4016	4320	4575	4875	5062	5287

流山市 HP 令和2年度 小学校児童数 推計・想定値 より抜粋

第7章 計画地の概要

1 敷地概要

所在地	流山市市野谷135番地ほか	
敷地面積	約20,000㎡ 計画地は、土地区画整理事業により学校用地を整備します。	
都市計画区域	流山都市計画区域	
区域区分	市街化区域	
用途地域	第一種住居地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	60%	60%
容積率	200%	150%
接道	北：幅員18m（都市計画道路3・4・5加市野谷線） 東：幅員10m 西：幅員6m（予定） 南：幅員10m（予定）	
防火指定	なし	
高さ制限	第一種高度地区（20m）	—
日影規制	4h—2.5/4m	4h—2.5/1.5m
広告物条例 規制地域	第三種規制地域	第一種規制地域
立地適正化計 画	居住誘導地域	
	都市機能誘導区域	
地区計画	運動公園北地区	
景観計画区域	景観計画区域	
景観計画 重点地区	つくばエクスプレス沿線整備区域	
土地区画 整理促進区域	運動公園周辺地区土地区画整理促進区域	
土地区画 整理事業区域	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	



出典：流山都市計画図（平成29年9月）を加工して作成

図7-1 計画敷地・用途地域



出典：国土地理院撮影の空中写真（2019年撮影）を加工して作成

図7-2 計画敷地・航空写真

2 法的条件等

法令・施行令・施行規則・条例等

- ・ 地方自治法、同施行令及び同施行規則
- ・ 建築基準法、同施行令及び同施行規則
- ・ 都市計画法、同施行令及び同施行規則
- ・ 消防法、同施行令及び同施行規則
- ・ 下水道法、同施行令及び同施行規則
- ・ 水道法、同施行令及び同施行規則
- ・ 水質汚濁防止法、同施行令及び同施行規則
- ・ 産廃物の処理及び清掃に関する法律、同施行令及び同施行規則
- ・ 大気汚染防止法、同施行令及び同施行規則
- ・ 騒音規制法、同施行令及び同施行規則
- ・ 振動規制法、同施行令及び同施行規則
- ・ 各種の建築関係資格法、建設業法、労働関係法及び関連施行令、施行規則
- ・ 学校教育法、同施行令及び同施行規則
- ・ 学校保健安全法、同施行令及び同施行規則
- ・ 学校給食法、同施行令及び同施行規則
- ・ 児童福祉法、同施行令及び同施行規則
- ・ 児童福祉施設最低基準
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、同施行令及び同施行規則
- ・ 土地地区画整理法、同施行令及び同施行規則
- ・ 工業標準化法及び施行規則
- ・ 健康増進法、同施行令及び同施行規則
- ・ 食品衛生法、同施行令及び同施行規則
- ・ 景観法、同施行令及び同施行規則
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・ 千葉県建築基準法施行条例
- ・ 千葉県福祉のまちづくり条例
- ・ 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例及び同施行規則
- ・ 流山市開発事業の許可基準等に関する条例及び同施行規則
- ・ 流山市景観条例、流山市景観法及び流山市の景観条例の施行に関する規則
- ・ 流山市土地地区画整理事業施行地区内における建設行為等の許可に関する条例及び同施行規則
- ・ 流山市の公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例及び同施行規則

- ・ 流山市街づくり条例
- ・ その他の関連法規・条例

など

要項各種基準等

- ・ 小学校設置基準及び小学校施設整備指針
- ・ 建築工事安全施工技術指針
- ・ 建築工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）
- ・ 建築副産物適正処理推進要綱
- ・ 雑用水の利用促進に関する指導要綱（千葉県）
- ・ 日本工業規格
- ・ 流山市地域防災計画
- ・ 学校給食実施基準
- ・ 学校給食衛生管理基準
- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアル
- ・ 学校環境衛生基準
- ・ 流山市都市計画マスタープラン
- ・ 流山市都市景観形成基本計画
- ・ 流山市景観計画
- ・ 流山市環境基本計画
- ・ 流山市地球温暖化対策実行計画
- ・ 生物多様性ながれやま戦略
- ・ 流山市みどりの基本計画
- ・ 流山市グリーンチェーン認定基準

など

3 周辺環境からの条件

周辺地域の状況や、周辺で計画されている土地区画整理事業の整備項目などを把握し、本計画の条件として整理します。



敷地全体

- ・ 四周道路に囲まれた整形な敷地です。(図 7-3 参照)

北側

- ・ 北側道路（幅員 18m、歩道あり）に接する予定です。区画整理事業により、整備中、未供用となっています。道路の反対側は一般住宅地となっています。区画整理事業により、一部地域は今後造成予定です。

東側

- ・ 東側道路（幅員 10m、歩道あり）に接しています。道路の反対側は一般住宅地となっています。ほとんどの区域で区画整理事業による整備が完了しています。

南側

- ・ 敷地南側道路（幅員 10m、歩道あり）に接する予定です。区画整理事業により、令和 3～4 年に整備予定です。道路の反対側は、南東に公園が整備予定です。その他、周辺は、一般住宅地として整備予定です。

西側

- ・ 西側道路（幅員 6m、歩道無し）に接する予定です。区画整理事業により令和 3～4 年に整備予定です。
- ・ 道路の反対側は、一般住宅地として整備予定です。

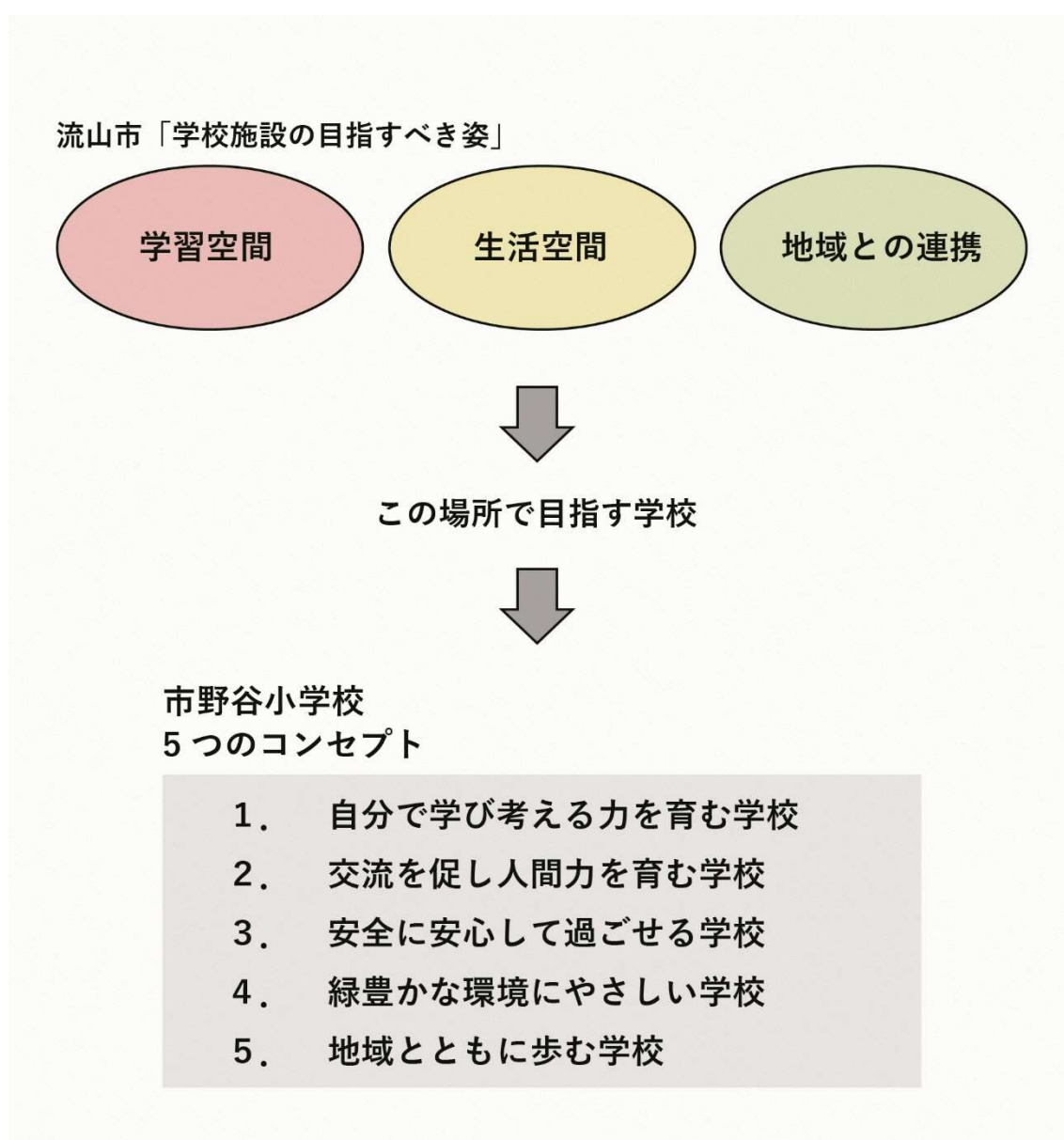
第8章 新しい学校づくりに向けての整備方針

1 学校施設の目指すべき姿の実現

施設の整備における基本的な方針としては、学校づくりの視点として、流山市の学校教育のあり方、社会経済状況に対応するために、「流山市学校施設の個別施設計画」からその整備方針を定めていきます。

2 新設小学校のコンセプト

「流山市学校施設の個別施設計画」に定める学校施設の目指すべき姿を実現するための整備方針を踏まえ、以下のコンセプトに基づいた学校づくりを進めます。



第9章 学校整備計画の策定

1 学校施設等の計画方針

市野谷小学校のコンセプトから、各項目に対する施設の計画方針を策定しました。この方針を踏まえ、諸室や配置の計画を行います。

市野谷小学校のコンセプト

新しい学校施設の計画方針

自分で学び考える力を育む学校

- ①主体的に学ぶことが出来る多様な学習
 - ②情報化社会に対応した ICT 教育
- (1) 個人学習やグループ学習など様々な形で学習できる、多様な学習空間を設け、児童の主体性を育む空間づくりを行います。
 - (2) タブレット型端末などの ICT 教育環境の充実した設備を導入します。

交流を促し人間力を育む学校

- ①他学年との交流が生まれやすいゾーニング
 - ②コミュニケーション力の向上
- (3) 互いの活動が見える空間とすることで、他学年との交流が生まれやすい空間づくりを行います。
 - (4) コミュニケーション能力の向上のために様々な単位で対話・活動が出来るスペースを設置します。

安全に安心して過ごせる学校

- ①豊かな心と健やかな身体を育てる安全な環境
 - ②避難所機能を備えた地域の防災拠点
- (5) 豊かな心と健やかな体を育成できる空間や屋外施設を設けるとともに、安全で安心な空間づくりを行います。
 - (6) 地域の防災拠点として、充実した避難所機能を整備します。学校再開後も明確な管理区分とすることで災害時も安心な学習環境を確保できる配置とします。

緑豊かな環境にやさしい学校

- ①敷地内を緑化した緑豊かな環境
 - ②自然エネルギーを活用し、環境に配慮した校舎
- (7) 敷地内は積極的に緑化し、校舎環境はもとより、地域環境、景観の向上を図ります。また、自然採光、自然通風など自然のエネルギーを活用し、環境への負荷を低減します。

地域とともに歩む学校

- ①新設校として新しいまちの拠点
 - ②地域、家庭、学校の連携を支える学校
 - ③地域に開かれた生涯学習としての場
 - ④他校との円滑な交流
 - ⑤将来の人口増減に対応するフレキシブルな計画
- (8) 地域とともにある学校として、地域に開かれた施設づくりを行うとともに、学校の複合的な利用を可能にするために管理区分が明確な学校づくりを行います。
 - (9) 他校との連携を想定した配置とします。
 - (10) コンパクトなゾーニングとし、増築スペースを確保します。また将来の施設転用しやすい構成とします。

2 土地利用計画の基本方針

市野谷小学校周辺地区は、土地区画整理による宅地整備により、更なる人口増加が予測されます。

現在の児童推計より、市野谷小学校の規模は30学級を計画していますが、推計を超えて児童が増加した場合に対応するため、敷地内に校舎増築可能なスペースを予め計画します。校舎を増築した際にも、グラウンドを狭めることがなく、良好な学校環境を確保します。

3 配置計画の基本方針

(1) グラウンド

- ・ 日当たりがよく、十分に明るい配置とします。
- ・ 日常の利用や行事での活動を受け止める十分な大きさを確保します。
- ・ 校庭は校舎から見通しの良い場所に配置します。

(2) 校舎

- ・ 教室への採光に配慮した配置とします。
- ・ 近隣への日影に配慮した配置とします。
- ・ 大規模校としてスムーズな登下校を促すため、複数の登下校門を計画します。

(3) 屋内運動場

- ・ 学校の学びを妨げないよう、動線やエリアの区分に配慮します。
- ・ 屋内運動場は、災害時の避難所利用に配慮した位置に配置します。
- ・ 地域開放利用に配慮し、誰でも利用しやすいよう、アプローチや動線に配慮します。

(4) その他

- ・ 校内の児童と車の動線を分け、児童の登下校等、日常の安全に配慮します。
- ・ 周辺道路との高低差を考慮し、バリアフリーの観点から、アプローチの位置に配慮します。
- ・ 避難動線や、消防活動用の空地を確保など緊急時に配慮した屋外施設の配置を行います。
- ・ 予測を超える児童数の増加に備え、増築スペースを確保します。増築スペースは将来の工事動線を考慮した位置とします。
- ・ 増築スペースは、小グラウンドとして整備、グラウンドとの活動のすみ分けを可能とする計画とします。
- ・ 増築校舎と本計画校舎との機能的つながりに配慮した計画とします。

4 施設構成の基本方針

(1) 共通事項

- ・ 明快なゾーニングでわかりやすく、単純な動線計画とします。
- ・ 感染症対策に配慮し、教室と廊下間は可動建具を検討します。教室と多目的スペースを連続させるなど、限られた空間を大きく使う手法を検討します。加えて、手洗い所の複数設置及び自動水栓の設置、自然通風を促す窓配置を検討します。

(2) 普通教室のまとまり

- ・ 学年ごとや発達段階に応じた生活圏をつくるために、同一学年又は低・中・高学年でまとまりのある教室配置を基本とします。学年間でクラス数が異なる場合にも、学年ごとのまとまりが保てるよう柔軟なクラス編成が可能な配置を検討します。
- ・ 一斉授業だけでなく、ティーム・ティーチング等の様々な学習形態を可能とするため、教室に連続した多目的スペースや共用部に学習コーナーを配置し、自由度の高い学習空間とすることを検討します。
- ・ 体験型の学習空間として、アクティブ・ラーニングやICT機器を使った発表活動など、多様な学習に対応するスペースを検討します。
- ・ 学習道具、教材箱、体操着など個人の持ち物を整理収納するスペースを確保します。

(3) 特別教室のまとまり

- ・ 特別教室は学習の領域を横断したものとなるよう、関連のある教科の諸室をまとめて配置します。
- ・ 特別教室は、地域開放やPTAなどの利用を想定し、セキュリティを配慮しながら地域開放が可能なゾーニングを検討します。

(4) 管理諸室のまとまり

- ・ 教職員の「働く環境」として、より効率的かつ快適性の高い管理諸室を検討します。
- ・ きめ細やかな指導や円滑な学校運営を実現するため、職員室や校長室、事務室を一つのゾーンとしてまとめます。校務センターとしてひとまとまりの空間の中で相互の関係に留意した諸室配置とします。
- ・ グラウンドが見える位置に職員室を配置します。事務室は日常的に人の出入りが管理できる位置に配置します。
- ・ 保健室に近接してカウンセリングや個別相談のための相談室を配置します。

- ・ 会議スペースは教職員が使いやすい位置に配置します。

(5) 地域開放のまとめ

- ・ 屋内運動場、多目的ホール、地域連携室等の開放諸室は、管理区分を明確にするため、まとめのある配置とします。利用時間帯に考慮して学校の利用動線と重複しないゾーニングとします。

(6) 防災機能のまとめ

- ・ 災害発生時に避難がしやすいよう、廊下と階段はわかりやすい位置に計画し、外光の入る明るい空間を検討します。避難経路は、複数確保します。地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めます。
- ・ 避難所機能の中心となる屋内運動場を中心として備蓄機能やトイレを確保します。また、炊き出しのスペースや着替えのスペースの他、障害者や高齢者の専用スペース等の確保を検討し、避難所機能の向上を図ります。
- ・ 救援物資の保管スペースを検討します。
- ・ 教育活動の早期再開を可能にするため、避難所機能の中心となる屋内運動場と教育機能の中心となる校舎とのゾーンや動線を分ける計画とします。

5 諸室計画・単位空間の基本方針

(1) 普通教室

ア 普通教室

- ・ 64㎡程度の大きさを計画します。
- ・ 採光や通風に配慮し快適な教室とします。
- ・ 作品や成果を掲示するスペースの確保に配慮します。また、教師コーナーとして教室内に執務スペースの確保を検討します。内部仕上げは吸音性、空間の温かみ、清掃や維持管理のしやすさ、児童が床に腰を下ろして学習・活動が出来るなどの点を考慮して素材を選択します。

イ 多目的スペース

- ・ 多様な学習に対応するため、多目的スペースを設けることを検討します。授業形態に合わせて教室機能を拡張できるよう、普通教室と連続した配置を検討します。
- ・ 他クラスとの連携が出来る設えを検討します。

ウ 少人数教室

- ・ 少人数教室は、普通教室に隣接して配置し、習熟度別学習等に対応できるよう計画します。
- ・ 普通教室に転用可能な設えとします。

(2) 特別支援学級・通級指導教室

ア 特別支援学級

- ・ 4 教室程度設け、1 教室は最大 8 名として計画します。
- ・ 可動家具で緩やかに領域をつくることで障害に応じた活動に対応します。
- ・ 手洗い等の水回りを計画します。
- ・ クールダウンなどに必要となる、小空間の構造化への対応がしやすい計画を検討します。
- ・ 教室に近接して多目的トイレを配置します。
- ・ 教室から利用しやすい位置にプレイルームを設けます。軽運動などが可能な設えとします。

イ 通級指導教室

- ・ 1 教室程度設けます。
- ・ 他校からの登校に配慮し、昇降口とは別に近接して出入口を設けます。
- ・ 保健室と近接した計画とします。

(3) 特別教室

- ・ 児童の学習意欲や興味関心の向上のため、共用部に面して教育備品や作品を展示する「見せる収納」などの採用を検討します。
- ・ 教科特有の様々な活動に対応できるよう十分な設備・機器を配置します。

ア 理科室

- ・ 理科室は 1 室設けます。
- ・ 実験機器や教育備品を展示し、児童の興味を引き出す展示が行えるよう配慮します。
- ・ 実験用流しを設置します。
- ・ 流しを設置し、十分な数の水栓を確保します。
- ・ 準備室はセキュリティに配慮します。

イ 家庭科室

- ・ 家庭科室は 1 室設け、調理、被服兼用の設えとします。
- ・ 多目的室など、ランチルームとして利用できる室との動線に配慮した配置を検討します。
- ・ 災害時に調理場として利用しやすい配置を検討します。
- ・ 流しを設置し、十分な数の水栓を確保します。

ウ 音楽室

- ・ 音楽室は 1 室設けます。
- ・ 高い天井や曲面壁、段状の床など、合唱・演奏時に一体感が得られるようなホ

ール型の設えを検討します。

- ・ パート・アンサンブル練習にも対応できる練習スペースの設置を検討します。
- ・ 準備室には十分な楽器収納スペースを確保します。
- ・ 遮音、振動に配慮した計画とします。

エ 図工室

- ・ 図工室は1室設けます。
- ・ 絵画・工作・陶芸などの作品の展示・保管スペースを設置します。多目的に利用できるよう作業テーブルは床に固定しない計画とします。
- ・ 流しを設置し、十分な数の水栓を確保します。

オ 外国語教室

- ・ 外国語教室は1室設けます。
- ・ 高学年教室に隣接した配置を検討します。
- ・ 語学習得に必要な音環境を保てるよう、吸音・遮音に配慮します。
- ・ 第2音楽室として兼用することを検討します。

カ 生活科室

- ・ 生活科室は1室設けます。
- ・ 低学年教室に隣接した配置を検討します。

キ 多目的室

- ・ 多目的室は1室設けます。
- ・ 多様な利用状況を想定し、他室との連携した利用が可能な配置を検討します。

(4) 共通学習室

ア 図書室

- ・ 読書・学習・情報・交流の場として、学校の中心に配置します。
- ・ 見通しに配慮した書籍棚の高さ、レイアウトを検討します。
- ・ リラックスして自由に読書や学習が出来る開放的な空間とし、多様な居場所を計画します。
- ・ 間仕切りや扉は内部が見通せる設えとします。
- ・ 図書準備スペースを設け、図書の受け入れや修理のための作業スペースを確保します。
- ・ 調べ学習などの多様な学習形態に対応できるよう、ICT機器に触れられるコーナー等の併設を検討します。

イ 多目的ホール

- ・ 児童の発表や交流の場、学年集会などに活用する空間とし、利用しやすい位置に配置します。
- ・ 学校行事や地域開放時の交流の核となるよう地域利用も想定した配置とします。

(5) 屋内運動場・プール

ア 屋内運動場

- ・ 一般用バスケットボールコート1面、ミニバスケットボール用コート2面のスペースを確保します。
- ・ 式典などの空間として全校児童が着席可能な規模を持つ空間とします。
- ・ 多目的な利用が可能な計画とするとともに、地域開放を想定し、利用しやすい位置に配置します。
- ・ 避難所としての利用も加味し、バリアフリーに配慮した計画とします。
- ・ 屋外から利用可能な防災備蓄倉庫を設置します。

イ プール

- ・ 屋外プールとし、25m×6コースの大きさとしします。
- ・ プールサイドには十分なスペースを確保し、見学児童の日除けスペースの設置を検討します。
- ・ 隣接して更衣室を設置します。

(6) 屋外施設

ア グラウンド

- ・ 150mトラックを配置可能な大きさとしします。外周部には、運動会などの際に観覧するスペースが設置可能なゆとりを持たせた配置としします。
- ・ 外周部には鉄棒や雲梯・砂場など、日常的に身体を鍛えるとともに運動に使える機能を持つ遊具を配置します。
- ・ グラウンドは防塵に配慮した表層仕上げとしします。
- ・ グラウンドには散水栓を設けます。
- ・ グラウンドは地域開放を想定しします。

イ 小グラウンド

- ・ ミニバスケットボールコート二面のスペースを確保します。
- ・ すべり台やブランコ、ジャングルジムなどの遊具を配置します。低学年児童、特別支援児童の活動スペースとし、体格差のある児童とのすみ分けが可能な計画としします。
- ・ 児童数の増加時には、校舎を増築できるスペースとして計画しします。

ウ ビオトープ

- ・ 児童が自然について学べる場として、多様な生物が育成可能な環境を整備します。

エ 学級菜園・観察園

- ・ 児童が植物や作物を育てられる学級菜園を設けます。
- ・ 児童が鉢植えやプランターなどに植えられた植物の成長を観察できるスペースを設けます。

オ 屋外倉庫・トイレ

- ・ 体育倉庫の他、学校管理上必要な屋外用備品を収納する倉庫を計画します。
- ・ 水場は、校舎側に適宜設けます。児童が手洗いや足などを洗えるよう配慮します。また、排水には砂溜まりを設けるなどメンテナンスに配慮します。
- ・ グラウンドから利用できる位置にトイレを設けます。

カ 囲障・防球ネット

- ・ 囲障は、高さを1.5 m程度として乗り越える行為が視認できる高さとします。
- ・ 防球ネットはグラウンド周囲の道路に接する面に6 m程度で計画します。

キ その他屋外施設

- ・ マンホールトイレやかまどベンチなど防災時に必要になる機能を整理、計画します。
- ・ 屋外倉庫は、休日や地域開放時に外からアクセスできるセキュリティの区画を検討します。

(7) 管理諸室

ア 職員室

- ・ 教職員の執務・会議・教材製作・休憩・更衣などの機能を集約した計画とします。
- ・ 十分な収納スペースを確保します。
- ・ ガラス間仕切りやオープンカウンターなど開放的で児童や保護者と対話しやすい設えを検討します。
- ・ 作業性の向上のための大型のテーブルや印刷のスペースの設置に加え、適切な休憩が取れるスペースの配置を検討します。
- ・ 職員室に近接した位置に自学習スペースを設けます。児童や保護者との相談や、指導に利用するほか、放課後には教職員の目が行き届く位置で、児童が宿題を行うなどフレキシブルな活用を検討します。

イ 校長室

- ・ 職員室に隣接して配置し、打合せや来客対応が可能なテーブルを設けます。

ウ 事務室

- ・ 安全管理・来校者への対応を考慮した配置とします。
- ・ 近接して十分な広さを持つ給湯室を設けます。
- ・ 校長室に近接した配置とします。

エ 保健室

- ・ 児童の利用しやすい位置にするとともに、グラウンドからアプローチしやすい配置とします。
- ・ 簡易的なシャワー設備等を設置します。

オ 地域連携室

- ・ 保護者や地域住民の学校連携の拠点となるよう整備します。

(8) 生活諸室

ア トイレ

- ・ トイレや流しを教室から利用しやすい位置に設置します。
- ・ トイレは明るく清潔でゆとりある空間とし、学齢に応じた雰囲気づくりや身体の大きさに十分配慮した計画とします。
- ・ 大便器は全て洋便器とし、小便器は壁掛式低リップタイプの自動水栓とします。
- ・ 手洗い器は自動水栓とします。

イ 児童用更衣室

- ・ 全学年の利用を想定し、普通教室のある各階に計画します。

ウ 昇降口

- ・ 昇降口の周りには、郷土資料（歴史）コーナーや、学校資料や賞状などを展示するコーナーの設置を検討します。

(9) 学童クラブ

- ・ 利用児童280名程度を想定し計画します。
- ・ グラウンドを利用しやすい動線計画とします。
- ・ 普通教室及び特別支援教室など別の諸室と兼用できるように検討します。

6 セキュリティの考え方

- ・ 敷地外周には、フェンス・門扉を設置し、セキュリティラインを形成します。
- ・ 職員室等の管理諸室からグラウンド全体を見渡せることや、防犯カメラを設置することで、外部からの出入りに対して、教職員の目が行き届く計画とします。
- ・ 敷地周囲から、敷地内への見通しを最大限確保し、地域の目で児童を見守る計画とします。
- ・ 体育館など地域開放利用時は、管理扉などで校舎エリアと地域開放エリアを区分します。
- ・ 1階に来校者受付機能として事務室を設けます。

7 地域交流の考え方

- ・ グラウンド、小グラウンドなどの屋外施設は、地域開放利用がしやすい配置、動線を検討します。
- ・ 特別教室、多目的ホール、地域連携室等は、地域住民利用を想定し、アクセスしやすい配置とし、管理の面から集約し、地域開放エリアとして、学校エリアと明確に区分できるよう検討します。
- ・ 動線の区分のため、地域開放用の単独の出入口の設置を検討します。
- ・ 学校教育活動を支える地域住民、学校サポートボランティアなどが活動しやすいよう配慮します。

8 環境配慮の考え方

(1) 環境配慮の基本方針

環境負荷の低減や自然との共生に配慮し、その仕組みや効果を環境教育に活用するエコスクールを目指して、学校施設の整備を行います。

エコスクールの考え方

エコスクールとは、環境を考慮した学校施設のことです。エコスクールは、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、それを教材として活用し、児童生徒の環境教育に資するものであり、地域の環境教育の発信拠点としても先導的な役割を果たします。

エコスクールの整備に際しては次の三つの点に留意することが必要です。



エコスクール 環境を考慮した学校施設の整備方針（文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省）より抜粋

本計画のコンセプト

テーマ 「五感で体感するエコ」

児童の環境意識の向上を目指し、エコメニューの内容・効果を五感で感じることでできる工夫をすることで、実感を持って環境について学ぶことのできる計画とします。

図9-1 エコスクールの考え方と本計画のコンセプト

(2) 環境配慮の設備計画

児童の学習環境と生活環境の快適性を考慮し、流山市の立地特性を生かした、「緑」「熱」「風」「水」などの自然と調和した、心地よい環境が確保できる設備計画とします。

- ・ 日射遮蔽、自然通風の確保、高断熱化、自然エネルギー利用を組み合わせ、出来るだけ空調に頼らずとも快適な室内環境を目指した計画とします。
- ・ シンプルな設備システムとすることで運用のしやすさに配慮した計画とします。

(3) エコメニューの例

- ・ 卓越風を取り込み、自然通風を確保します。
- ・ 庇やバルコニー、グリーンカーテン、Low-E ガラス等を利用し、日射負荷を低減します。
- ・ 光庭を設けるなど、建物内部へ自然光を取り入れ、照明エネルギーを低減します。
- ・ コンパクトなプランニングとすることで、日射負荷の最も大きい屋根面積を減らし、消費エネルギー削減に配慮します。
- ・ 太陽光発電など自然エネルギーを利用したシステムを検討します。
- ・ LED照明や人感センサー付き照明等の照明制御システムを導入し、電力消費の低減に配慮します。
- ・ グラウンド散水には、雨水の再利用を検討します。
- ・ 敷地外周部は積極的に緑化し、グリーンチェーン認定のレベル2の適合を目指します。前面道路との高低差は緑化した法面とし、土砂の流出を抑えながら、緑ある景観を創出します。
- ・ ビオトープを設け、児童が自然環境の学習できる場を整備します。

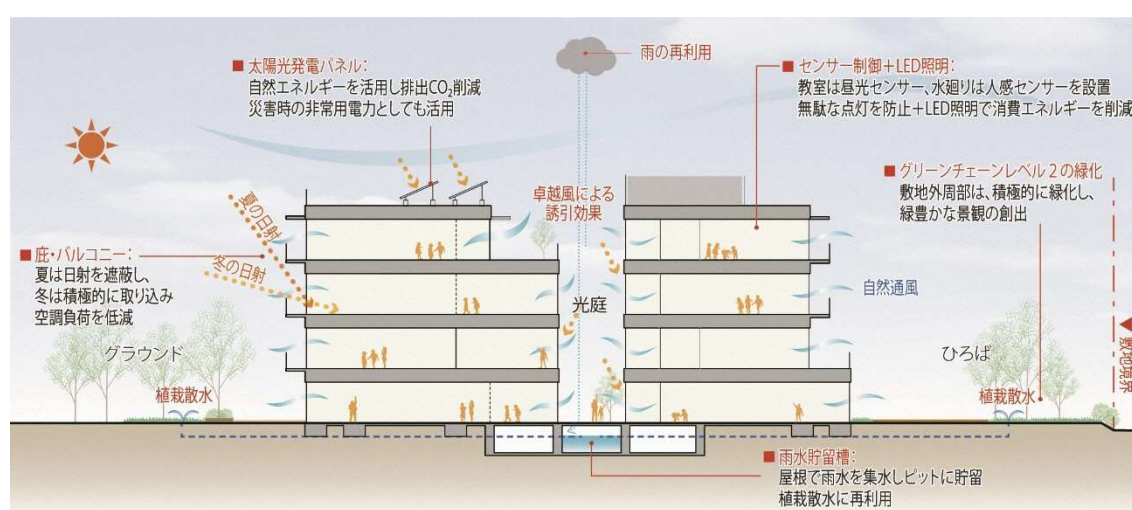


図9-2 環境配慮の考え方イメージ

本計画において検討しているエコメニューを用いた環境教育（エコの見える化）の例を以下に示します。

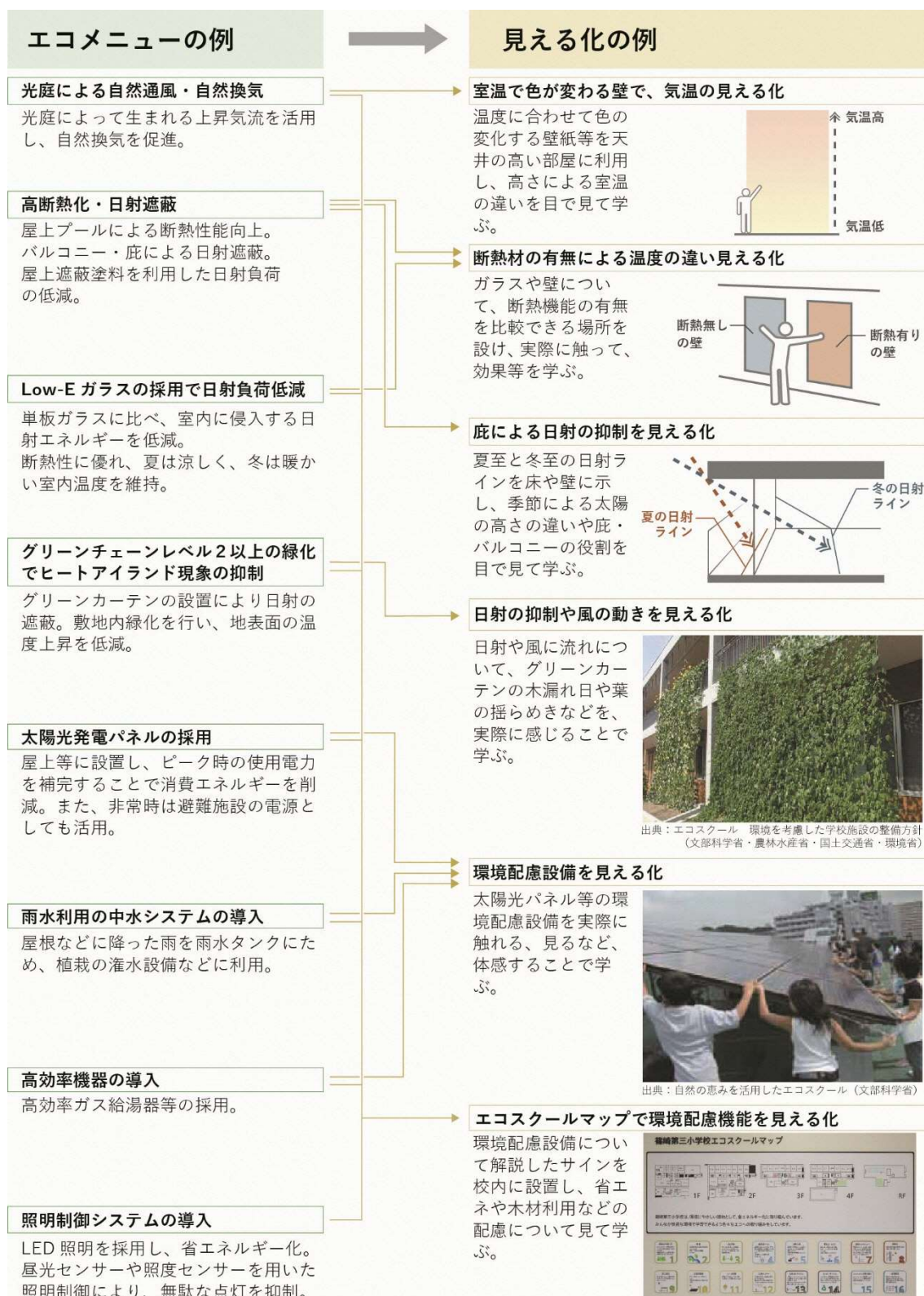


図 9 - 3 環境配慮の見える化

1. 教室学習スペース										3. 管理スペース					
諸室案										諸室案					
ゾーン	室名	コマ数	室面積	室数	面積	特記事項	ゾーン	室名	コマ数	室面積	室数	面積	特記事項		
普通 学習 活動	普通教室	1	64m	27	1,728m		管理	校長室	0.5	32m	1	32m			
	少人数教室	1	64m	3	192m			職員室	3.5	224m	1	224m			
	多目的スペース	0.38	24m	30	720m	普通教室1室に1室		教材製作室	0.75	48m	1	48m	印刷室・サーバー室含む		
					2,640m			事務室	0.3	19m	1	19m	倉庫含む		
	通級指導教室	0.67	42m	1	42m			用務室	0.3	19m	1	19m			
	特別支援学級	0.67	42m	4	168m			教職員更衣室	0.3	19m	2	38m			
	特別支援ブレイクーム	1	64m	1	64m			教職員トイレ	0.3	19m	2	38m			
				274m		教材倉庫		0.75	48m	1	48m				
特別 学習 活動	理科室	1.5	96m	1	96m			会議室	0.75	48m	1	48m			
	理科準備室	0.5	32m	1	32m			相談室	0.5	32m	1	32m			
	音楽室	1.5	96m	1	96m			放送室	0.25	16m	1	16m			
	音楽準備室	0.5	32m	1	32m			保健	保健室	1	64m	1	64m	倉庫含む	
	楽器庫	0.5	32m	1	32m				相談室	0.5	32m	1	32m		
	図工室	1.5	96m	1	96m			その他	地域連携室	1	64m	1	64m		
	図工準備室	0.5	32m	1	32m							722m			
	家庭科室	1.5	96m	1	96m		4. 体育スペース								
	家庭科準備室	0.5	32m	1	32m		ゾーン	室名	コマ数	室面積	室数	面積	特記事項		
	図書室・準備室	3	192m	1	192m		屋内 運動場	屋内運動場	16	1,024m	1	1,024m	ステージ含む		
	外国語教室	1	64m	1	64m			体育倉庫	0.6	38m	1	38m			
	生活科室	1	64m	1	64m			更衣室	0.5	32m	1	32m			
	多目的室	1	64m	1	64m			WC・洗面	0.5	32m	1	32m	男女+HWC		
多目的ホール（ランチルーム）	2.5	160m	1	160m						1,126m					
				1,088m		プール	プール					屋外 10.8m×25m、6コース			
							プール関係諸室	2.5	160m	1	160m	WC、更衣室、倉庫、機械室含む			
											160m				
2. 生活スペース										5. 屋外スペース					
ゾーン	室名	コマ数	室面積	室数	面積	特記事項	ゾーン	室名	コマ数	室面積	室数	面積	特記事項		
生活	児童用昇降口	3	192m	1	192m		屋外 施設	屋外体育倉庫	0.5	32m	1	32m			
	児童用更衣室	0.25	16m	3	48m			防災備蓄倉庫	1.1	70m	1	70m			
	児童用トイレ	0.9	57m	6	342m			屋外トイレ	0.5	32m	1	32m			
給食	給食調理室	9	576m	1	576m			ゴミ置場・荷解スペース	0.5	32m	1	32m			
	給食配膳室	0.4	25m	3	75m	各階1室						166m			
					1,233m		諸室必要面積					7,409m			
1コマ面積： <input type="text" value="64"/> m										6. 共用部（廊下、階段ほか）					
										共用部（廊下、階段ほか）					3,700m
										学校必要スペース 計					11,109m
										7. 学童クラブ					
ゾーン	室名	コマ数	室面積	室数	面積	特記事項									
	学童クラブ		900m	1	900m	昇降口・事務室・WC含む									
										学童クラブ必要スペース 計					900m
総計															12,009m

図9-4 諸室・面積リスト検討案

第10章 施設計画の検討

1 施設構成について

主要なスペースや諸室の関係性について、以下の通り整理しました。

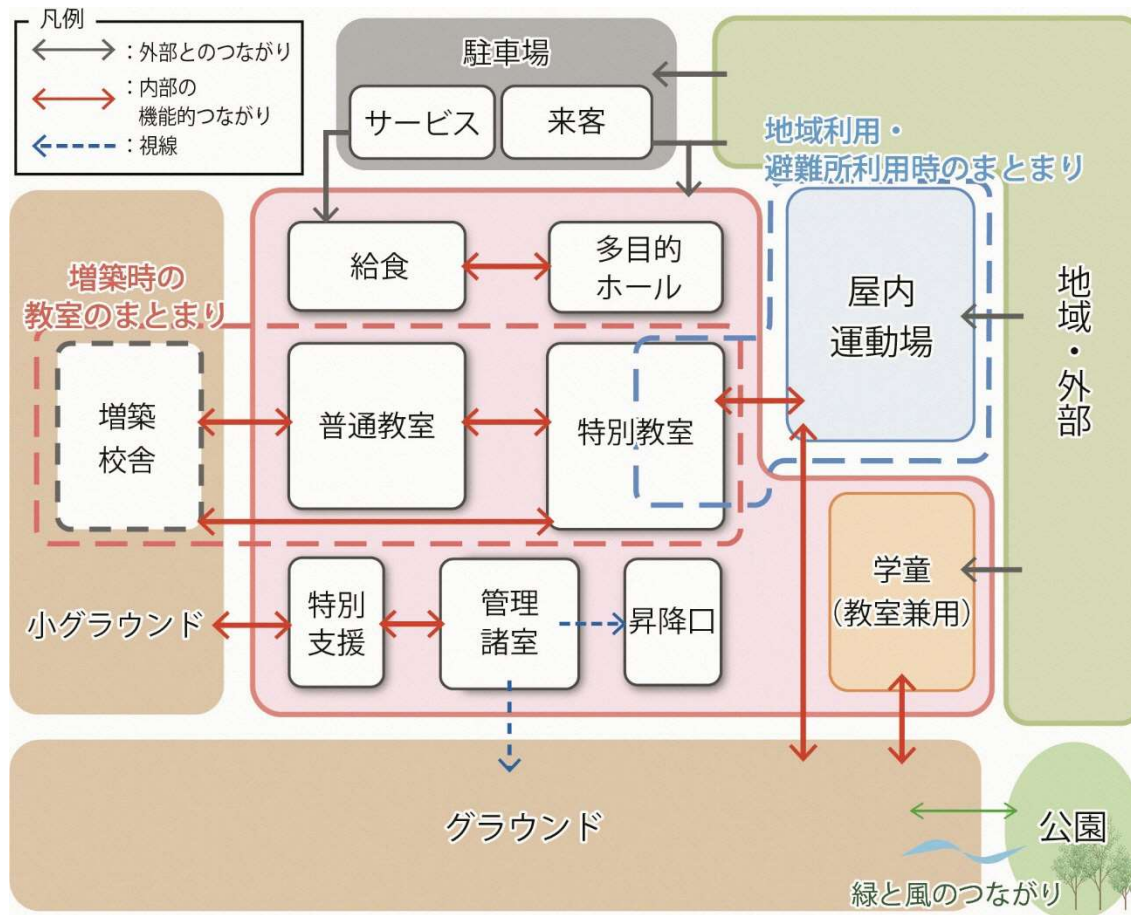


図10-1 配置ゾーニングイメージ

2 配置比較検討

配置案を作成、比較を行いました。配置案の検討に当たってはグラウンドの形状と日当たり、普通教室の環境、南北に傾斜している周辺道路高さとの関係性を重視し、A案北西側校舎とします。

検討条件	1.グラウンド：形状は整形で使いやすいこと。日当たりが良いこと。 2.校舎の環境：日当たりが良いこと。(低学年は午前中の在校期間が長いことから、南西向きより南東向きが望ましい) グラウンドへの眺望が確保しやすいこと。 3.周辺道路との関係：北西から南東に傾斜していることから、敷地を南北の二段に地盤面を造成することで、道路との高低差(法面)を小さくし、敷地を有効活用できることが望ましい。	
配置イメージ	A案 北西側校舎 	B案 北東側校舎
南北断面イメージ		
グラウンド	◎ 整形で、日当たりが良い	◎ 整形で、日当たりが良い
校舎の環境	◎ 南東向きで日当たりが良い グラウンドへの眺望	○ 南西向きで日当たりが良い グラウンドへの眺望
周辺道路高さとの関係	◎ 二段造成が可能	△ 南北のグラウンド配置のため二段造成不可
配置イメージ	C案 南東側校舎 	D案 北側校舎
南北断面イメージ		
グラウンド	△ 整形だが、校舎の影が出来る	△ 日当たりが良いが、不整形のため、運動会等の行事に活用しづらい
校舎の環境	△ 南向きで日当たりが良い 住宅地への眺望で近隣との見合いの発生に懸念	◎ 南向きで日当たりが良い グラウンドへの眺望
周辺道路高さとの関係	△ 二段造成時、一階からグラウンドへの見通しが悪い	△ 南北のグラウンド配置のため二段造成不可

図 10-2 配置計画の比較検討

3 階数の検討

検討案①～③のとおり、校舎階数の検討を行いました。敷地条件や、グラウンド面積、将来の校舎増築への備えから、敷地の有効活用が可能な4階建てを基本方針として、最終的に基本設計で決定します。



図10-3 階数の検討

4 ブロックプラン

ブロックプラン案を作成、比較検討を行い、各案の特徴をまとめました。検討委員会により、A案を基本方針として決定し、最終的な平面計画は基本設計段階で決定します。

	A案	B案	
特徴	屋内運動場・プールを東側、多目的ホールを中央、給食室を西側、駐車場を北側に配置	屋内運動場・プールを中央、多目的ホールを東側、給食室を西側、駐車場を西側に配置	
ゾーニング図			
比較項目	1F・配置	1F・配置	
動線計画	道路からの動線計画	○	○
	1階の内部動線計画	○	○
平面計画	屋内運動場の位置	○	△
	駐車場の位置	○	○
	特別教室のまとめ	○	△
	多目的ホールの活用	○	○
周辺との関係	周辺からの景観計画	○	○
	北側への影響	○	○

図10-4 ブロックプラン検討(1)

	C 案	D 案	
特徴	屋内運動場・プールを西側、多目的ホールを東側、給食室を中央、駐車場を北側に配置	屋内運動場・プールを西側、多目的ホールを中央、給食室を東側、駐車場を東側に配置	
ゾーニング図	<p>2～4F</p> <p>1F・配置</p>	<p>2～4F</p> <p>1F・配置</p>	
比較項目			
動線計画	道路からの動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 校舎中央に南北の貫通通路を設け、北・東・西からそれぞれ昇降口へアプローチ可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 昇降口へは、東・西からアプローチ。北側動線は、来客用として整備。
	1階の内部動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 管理諸室の一部が、貫通通路を挟んで配置。 特別支援・管理諸室から多目的ホールへの動線上、半屋外空間を通る。 	<ul style="list-style-type: none"> 昇降口から北側のひろばへのアクセスが悪く、ひろばの利用がづらい。(貫通通路を取った場合、特別支援への給食配膳が半屋外空間を通過することになる。)
平面計画	屋内運動場の位置	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級と近接するため、騒音への配慮が必要。 外気に接する面が多く、風通しが確保しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級と近接するため、騒音への配慮が必要。 外気に接する面が多く、風通しが確保しやすい。
	駐車場の位置	<ul style="list-style-type: none"> 敷地北側中央に配置、最も幅員の大きい道路から搬入可能。駐車場が北側のアプローチと近接する。 入口が近い。・分散配置 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地東側に配置、幅員 10m の道路からの搬入、近隣への影響に懸念。 入口が遠い。・分散配置。
	特別教室のまとまり	<ul style="list-style-type: none"> 特別教室はまとめて配置可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別教室はまとめて配置可能。
	多目的ホールの活用	<ul style="list-style-type: none"> 給食室との間に貫通通路を挟むため、ランチルームとして利用できない。 貫通通路を挟み、他の施設と区画しやすく、地域開放しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食室と近接して配置し、ランチルームとして利用可能。
周辺との関係	周辺からの景観	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の交差点に面するひろばは、アイストップとなるよう、シンボルツリーなどを計画。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の交差点に面するひろばは、アイストップとなるよう、シンボルツリーなどを計画。
	北側への影響	<ul style="list-style-type: none"> 敷地境界から建物をセットバックし、日影の影響を考慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地境界から建物をセットバックし、日影の影響を考慮。

図 10-5 ブロックプラン検討(2)

第11章 学校づくりの実現に向けて

1 コスト縮減の考え方

(1) 校舎

- ・ 矩形の整形なプランニングによるコンパクトな校舎とします。外装面積や屋根面積を低減することで、イニシャルコストの削減を検討します。
- ・ 建築面積の低減により、杭工事のコスト削減を検討します。
- ・ モジュール化、汎用品・規格品の利用、材料のユニット化によるコスト削減を検討します。
- ・ 外壁は建具仕様や詳細の納まりの共通化を図り、実績のある仕上げ・建具などのユニット化を検討することで、現場取り付け作業手間の低減を図ります。

(2) 設備計画

- ・ 照明はLED照明とし、教室は昼光センサー、水廻りは人感センサーの導入によるランニングコストの削減を検討します。
- ・ 建物の高断熱化や屋上緑化等を検討し、消費エネルギーの削減を図ります。

(3) 長寿命化の検討

- ・ 将来のレイアウト変更に対応するフレキシビリティを確保するために、構造躯体以外の乾式化を検討します。
- ・ 設備機器更新、改修のしやすさや機器の増設にも配慮した設備スペースの大きさを確保します。

(4) 補助金の有効活用

- ・ 内装の木質化や、消費エネルギーの削減を図り、エコスクールプラス認定による、公立学校施設整備費負担金の補助単価加算を検討します。

2 維持・管理の考え方

- ・ 外周部はバルコニーを設けるなど外壁等の汚れを防ぎ、メンテナンス性に配慮します。
- ・ 外装の汚れ防止に配慮し、自浄作用のある塗装を検討します。